

2023年1月吉日

膨張剤における『食品添加物の不使用表示に関するガイドライン』の対応について

日本膨脹剤工業会

会長 岩木伸一



拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜わり、厚くお礼申し上げます。

さて、この度 2022年3月30日 消費者庁より「食品添加物の不使用表示に関するガイドライン」が公表されました、本件につきまして日本膨脹剤工業会の方針を下記のとおりご報告いたしますのでご査収のうえ、ご賛同いただきますようよろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 膨張剤業界の状況

平成25年7月1日 食安基発0701第1号「硫酸アルミニウムカリウム及び硫酸アルミニウムアンモニウムを含有する膨脹剤の使用量の低減について（依頼）」として、厚生労働省から依頼通知がなされました。概要として、①小児のアルミニウムの摂取量への寄与が大きいパン及び菓子への膨脹剤の使用について、関係業界に対して、自主的な低減の取組みを依頼する。②これまでも業界団体において硫酸アルミニウムカリウム等、アルミニウムを含有する膨脹剤について、使用量の低減や代替品の使用等の取組みを実施されてきたと承知していますが、上記の趣旨を踏まえ、引き続き、その取組みを強化・推進していただく。というものであった。

これにより日本膨脹剤工業会をはじめ、取り扱い関連企業の努力により、いわゆる「ミョウバン」を使用しない膨脹剤を主要な市場にすることに応え、容器包装に『ミョウバン不使用』等の表示を行うなど差別化をはかけてまいりました。

さらに、平成30年11月30日 生食発1130第1号「食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件について」にて「ミョウバン」の使用基準が改正されましたことを期に、市場における膨脹剤にはミョウバンはほとんど配合されなくなっています。いわゆる「ミョウバン」に関する周知は成されたものと考えております。

2. 方針・対応について

既に「ミョウバン」に関する周知は成され、添加物製剤にはすべての添加物の配合を表示していることから、使用の有無を確認することができます。

そして、食品添加物は使用基準が守られている限り有用であり、アルミニウムは地球上に大量に存在し、多くの原材料に含有されていることにつき、日本膨脹剤工業会では、「食品添加物の不使用表示に関するガイドライン」に賛同し、容器包装へのミョウバン不使用表示などの強調表示を行わないとし、『膨脹剤における不使用表示はしない』方針といたしました。

以上